

南琉球宮古語新城方言における再帰代名詞 duu と nara の使い分け¹

王丹凝

(九州大学大学院/日本学術振興会特別研究員)

rabbitlvy@yahoo.co.jp

要旨：本発表の目的は、南琉球宮古語新城方言（以下、新城方言）における再帰代名詞に3つの形式があることを示すとともに、これらの使い分けを記述することである。使用環境と意味的な観点で特殊な una をまず記述し、その後に、一見すると機能的によく類似した duu と nara の使い分けを重点的に記述する。本発表では、duu と nara に関して、人称制限、格制限に着目した上で、以下のことを示す。

- (1) duu と nara の2形式があり、duu は一般的な再帰代名詞として汎用性がある一方、nara の使用には以下の(2)に示す人称・格の制限がある。
- (2) nara の使用制限：nara は三人称指示専用であり、さらに Case Hierarchy (Blake 2001,2004)の下位の一部（道具格、限界格、共格）と共起できない。

表1. 人称・項のタイプ別にみる duu (D) と nara (N) の分布

Case Hierarchy	NOM>	ACC>	GEN>	DAT>	LOC ² >	ABL/	INS	others
1st person	D	D	D	D	D	D	D	D
2 nd person	D	D	D	D	D	D	D	D
3 rd person	D/N	D/N	D/N	D/N	D/N	D/N	D	D

1. はじめに

本発表では、南琉球宮古語新城方言（以下、新城方言）における再帰代名詞の体系を記述することを目的とする³。後に示すように、新城方言には再帰代名詞として una, duu, nara の3形式を認めることができるが、本発表ではこれらの使い分けを記述する。新城方言が属する宮古語の系統的な位置づけを図1に、宮古島と新城地域の地理関係を図2に示す。

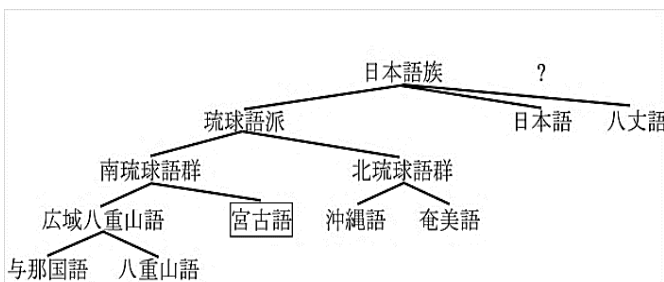


図1. 琉球諸語の系統 (Pellard 2015)

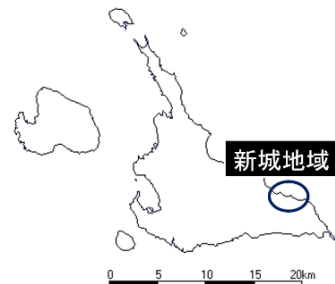


図2. 宮古島と新城地域

¹本発表は、JSPS特別研究員奨励費19J20288の助成を受けている。本調査において協力してくださった友利ご夫妻に、深く感謝申し上げたい。なお、発表における誤謬は全て発表者に帰する。

² Blake (2001,2004) が述べる場所格 (LOC) には方向格 (ALL) が含まれている。新城方言において、場所格が存在せず、方向格のみ存在するため、ここでは、Case Hierarchy の LOC を ALL に置き換える。

³ 本発表では発表者による音素表記を用いる。新城方言において、子音音素は /p, b, t, d, k, g, f, v, s, z, c, (h), m, n, ŋ, ʒ, r/ の16個、半母音は /w, j/ の2つ、母音は /i, e, i, u, o, a/ の6つが認められる。

2. 先行研究

琉球語の再帰代名詞についての先行研究を概観すると、特に南琉球諸方言において再帰代名詞に2形式以上ある方言が報告されている(上村 1997、宮良 1995、下地 2018 など)。特に、*duu*, *nara*, *una* (およびそれらの同根形式) の3形式の使い分けが問題とされ、いくつかの重要な先行研究が存在する。

表 2. 先行研究が言及した人称制限 (灰色は当該形式なし)

	<i>una</i>	<i>duu</i>	<i>nara</i>
宮古池間方言(林 2013)	属格形のみ	一人称専用	一人称以外とも照応 ⁴
八重山石垣方言(宮良 1995)		一人称、二人称専用	三人称専用
八重山鳩間方言 (Lawrence 2012)	三人称専用	先行詞が明示されない場合、一人称と照応可能	
八重山黒島方言(原田 2015)	三人称専用	どの人称とも照応可能	

表 2 から、宮古語池間方言では *duu*, *nara*, *una* の3形式が全て見られ(林 2013)、林は *una* については属格をとる表現に限られる一方、より一般的な再帰代名詞の形式としての *duu* と *nara* は人称によって使い分けられるとする。池間方言以外では、*duu* vs. *nara* の対立が問題となる方言(例えば八重山語石垣方言について宮良 1995) と、*una* vs. *duu* の対立が問題となる方言(例えば八重山語鳩間方言について Lawrence 2012; 黒島方言について原田 2015) があり、上記の先行研究によれば、これらの方言では2形式が人称によって使い分けられているという。

次節以降詳しく述べるように、新城方言においても、同じ宮古語の池間方言と同様に *duu*, *nara*, *una* の3つの再帰代名詞が認められる。*una* は再帰代名詞の中では特殊な点が多く、次節ではまずこの形式の特徴を記述し、*duu* と *nara* については4節で記述する。

3. 新城方言の再帰代名詞 : *una*

以下に見るように、*una* は *duu/nara* と異なる点が3つある。まず、池間方言の場合と同様、*una* は属格助詞をとる表現に限定される。よって、例えば対格助詞をとること(**una*=u 「～を」) や奪格をとること(**una*=*kara* 「～から」) はない。

次に、*una* は単数と複数の形式的な対立がなく、常に複数の先行詞を指す。(3)において、先行詞である主語「うちの子」が単数であるため、*una* の使用は非文となる。

- (3) *ba=ga* *ffa=a* {*duu/nara/*una*}=*ga* *jumi=u* *ziiga=n* *kak-ž-tar*.
 1.SG=GEN 子供=TOP {*DUU/NARA/*UNA*}=GEN 夢=ACC 絵=DAT 描く -THM-PST
 「うちの子は彼自身の夢を絵に描いた。」

一方、(4)において、先行詞「子供たち」は複数であるため3形式とも使用可能であるが、*duu* と *nara* は複数形をとるのに対し、*una* はそれ自体で複数を表している点に注意されたい。

- (4) *ffa-nukja=a* {*duu-taa/nara-taa/una*}=*ga* *jumi=u*
 子供-PL=TOP {*DUU-PL/NARA-PL/UNA*}=GEN 夢=ACC

⁴ 林 (2013)は、「*una* は自身が含まれる文の述語の主語と照応する場合のみに使われ、=*ga* (属格/主格) とのみ共起する。*nara* は主語だけでなく、話者自身をさすことができる。*duu* は一人称とのみ照応し、包括的な一人称複数としての機能を持つ。」と述べている。

ziiga=n kak-ž-tar.
 絵=DAT 描く-THM-PST

「子供たちは彼らの夢を絵に描いた。」

una が duu/nara と異なる第3点目として、una は「めいめい（それぞれ）」の意味としてのみ用いられる点が挙げられる。(5a)に示すように、再帰代名詞として una が使われる場合、una=ga jumi 「自分たちの夢」は子供たち一人一人、各自の異なる夢という意味になる。一方、(5b)のように再帰代名詞 duu-taa/nara-taa が使われる場合、「自分たちの夢」は子供たち各自の夢でもいいし、子供たちが一緒にみた同じ夢でも良い。

- (5) a. ffa-nukja=a una=ga jumi=u ziiga=n kak-ž-tar.
 子供-PL=TOP UNA=GEN 夢=ACC 絵=DAT 描く-THM-PST
 OK 「子供たちは彼ら各自の夢（彼らがみたそれぞれの夢）を絵に描いた。」
 NG 「子供たちは彼らの同じ夢（彼らがみた同じ夢）を絵に描いた。」
- b. ffa-nukja=a {duu-taa/nara-taa}=ga jumi=u ziiga=n kak-ž-tar.
 子供-PL=TOP {DUU-PL/NARA-PL}=GEN 夢=ACC 絵=DAT 描く-THM-PST
 OK 「子供たちは彼ら各自の夢（彼らがみたそれぞれの夢）を絵に描いた。」
 OK 「子供たちは彼らの同じ夢（彼らがみた同じ夢）を絵に描いた。」

4. 新城方言の再帰代名詞：duu と nara

duu と nara は、una と違って属格形に限定されず、ともに単数と複数の形式的対立があり、複数形はともに-taa によって作られ、意味的にも「めいめい」のような解釈に限定されないという点で類似している。宮古語の先行研究でも、この2形式の使い分けに踏み込んだ研究はほとんど存在しない。

以下に述べるように、duu と nara の使い分けには2つの観点がある。人称制限と格制限である。なお、以下で問題とするのは duu と nara の対立であり、una が使える場合も使えない場合もあるが、それについては明示しない。una は、上で述べたように、属格を取り、先行詞が複数であり、かつ「それぞれ」という解釈が成り立つ場合に限り使用される。

4.1. 人称制限

duu は人称制限がないのに対して、nara は三人称専用である。以下の(6)において、duu は主語である話し手（一人称）を指し、その場合は duu が使えるが、nara は使えない。

- (6) ba=a {duu/*nara}=ga kak-ž-tar hun=nu=du mmna mucu+ur-φ.
 1.SG=TOP {DUU/*NARA}=NOM 書く-THM-PST 本=ACC=FOC 全部 持つ-THM+PROG-NPST
 「(作家である) 私は自分が書いた本を全部持っている。」(一人称)

以下の(7)と(8)のペアにおいて、(7)では再帰代名詞が二人称を指し、この場合 duu しか使えないが、(8)では再帰代名詞が三人称を指し、duu も nara も許容される。

(7) (彼氏を家に連れて、両親と会わせた。彼氏が帰った後)

私：ねえねえ、彼のことどう思う？

母： {duu/*nara}=ga zjaubun=tti umu-u-kkaa, zjaubun=dara.
 {DUU/*NARA}=NOM いい=QT 思う-NPST-CND いい=SFP

「(あなた) 自身がいいと思ったらいいよ。」(二人称)

(8) (彼氏を家に連れて、両親と会わせて後、私は彼氏を送るため、外に出た。)

母：ねえねえ、彼のことでどう思う？

父： { duu / nara }=ga zjaubun=tti umu-u-kkaa, zjaubun=dara.
 { DUU / NARA }=NOM いい=QT 思う-NPST-CND いい=SNP

「(彼女) 自身がいいと思ったらいいよ。」(三人称)

ただし、duu と nara が両方使える 3 人称指示の場合、概して nara の方が好まれるようである。話者の内省に基づくと、(8)のように先行詞が明示されない場合、duu を使うと二人称を指す解釈（母に対して「あなた自身がいいと思ったらいいよ」）も可能であり、その曖昧性を回避するため、nara が選好されるようである。この点についてはよくわかっていない部分もあり、今後の研究課題である。

4.2. 格制限

再帰代名詞 duu はすべての格助詞と共起できる一方、nara には格助詞の共起制限がある。例えば(9)に示すように、対格助詞が後続する場合は duu も nara も使えるが、具格助詞が後続する場合は duu のみ許容される。

(9) kari=a {duu/*nara}=sii {duu/nara}=u kžmujam+as-tar.
 彼=TOP {DUU/*NARA}=INS {DUU/NARA}=ACC 傷つき+する-PST
 「彼は自分で（道具格）自分（対格）を傷つけた。」

発表者が現時点で収集したデータに関する限り、nara は主格=ga、対格=u、属格=ga、与格=n、方向格=nkai、奪格=kara と共起できるが、道具格=sii（～で）、共格=tu（～と）、限界格=gami（～まで）と共起できない。

表 3. 再帰代名詞 duu, nara と格表示の共起可能性

	NOM	ACC	GEN	DAT	ALL	ABL	INS	COM	LMT
duu	○	○	○	○	○	○	○	○	○
nara	○	○	○	○	○	○	×	×	×

人稱を三人稱に限定し、格のみ異なる例を以下に列挙する。

(10) ozii=a {duu/nara}=ga kis-i+ur-φ kžn=nu pacc-i-i=du,
 おじい=TOP {DUU/NARA}=NOM 着る-THM+PROG-NPST 着物=ACC 外す-THM-SEQ=FOC
 「おじいは自分が着ている着物を外して...」(主格)

(11) kari=a {duu/nara}=u kžmujam+as-tar.
 彼=TOP {DUU/NARA}=ACC 傷つき+する-PST
 「彼は自分を傷つけた。」(対格)

(12) (店で花子さんと出会った)

私：(いつも一緒にいらっしやる) 太郎先生は？

花子： kari=a {duu/nara}=ga jaa=n=du saki=u num-i+ur-φ.
 3.SG=TOP {DUU/NARA}=GEN 家=DAT=FOC 酒=ACC 飲む-THM+PROG-NPST

「彼は自分の家で酒を飲んでいる。」(属格)

- (13) taroo=a kžnu=nu jumi=nu naka=n nkjaan=nu {duu/nara}=n idi-tar.
太郎=TOP 昨日=GEN 夢=GEN 中=DAT 昔=GEN {DUU/NARA}=DAT 会う-PST
「太郎は昨日の夢の中で、昔の自分に会った。」(与格)

- (14) nizi=ga masi=kara=rjaa=tti hanako=a {duu/nara}=nkai kžk-ž-tar.
どっち=NOM まし=Q=Q.SFP=QT 花子=TOP {DUU/NARA}=ALL 聞く-THM-PST
「どっちがましか、と花子は自分に聞いた。」(方向格)

- (15) hanako=a {duu/nara}=kara kaf-i+ur-φ+kutu=u=ba
花子=TOP {DUU/NARA}=ABL 隠す-THM+PROG-NPST+こと=ACC=TOP
ažž-i-i fii-tar.
言う-THM-SEQ くれる-PST
「花子は自分から秘密を打ち上げてくれた。」(奪格)

- (16) hanako=a {duu/*nara}=sii sjukudai=u ssun -fu naž-tar.
花子=TOP {DUU/*NARA}=INS 宿題=ACC する-THM-VLZ なる-NPST
「花子は自分で宿題をしなくなった。」(道具格)

- (17) zuutti {duu/*nara}=tu panas-i+ur-φ.
ずっと {DUU/*NARA}=ASC 話す-THM+PROG-NPST
「(あの人はちょっと変わってるな。) ずっと自分と喋っている。」(共格)

- (18) hanako=a {duu/*nara}=gami maccjaa=n pažž-ari-tar kutu=u
花子=TOP {DUU/*NARA}=LIM 店=DAT 入る-POT-PST こと=ACC
puragasimunu=tti umu-i+ur-φ.
嬉しい=QT 思う-THM+PROG-NPST
「花子は自分まで店に入れたことを、嬉しいと思う。」(限界格)

上記のような nara の格制限という観察的事実について、例えば格の意味機能に基づいて、述語が意味的に要求する必須項 (core argument) と周辺項 (付加詞; peripheral argument/adjunct) といった二項対立で分析し、nara の使用に関する必要十分条件として「必須項であること」を想定することはできない。まず、必須項であるのに nara が許容されない例がある。例えば (19) の場合、述語「会う」にとっての必須項は「太郎」と会う対象である「(昔の) 自分」であり、仮説に従うと、「自分と」は nara=tu が許容されるはずなのに、結果は逆であった。

- (19) taroo=a kžnu=nu jumi=nu naka=n nkjaan=nu {duu/*nara}=tu idi-tar.
太郎=TOP 昨日=GEN 夢=GEN 中=DAT 昔=GEN {DUU/*NARA}=ASC 会う-PST
「太郎は、昨日の夢の中で、昔の自分と会った。」(必須項)

次に、周辺項 (付加詞) であるのに nara が許容される例もある。例えば (20) の場合、述語「打ち明けてくれる」にとっての必須項は「花子」と「秘密」のみである。ここで、周辺項 (付加詞) である「自分から」に対して nara=kara が許容される。

- (20) hanako=a {duu/nara}=kara kaf-i+ur-φ+kutu=u=ba aŝŝ-i-i
 花子=TOP {DUU/NARA}=ABL 隠す-THM+PROG-NPST+こと=ACC=TOP 言う-THM-SEQ
 fii-tar.
 くれる-PST
 「花子は自分から秘密を打ち明けてくれた。」(周辺項)

現時点で、表 3 であげた観察事実を最も合理的に捉えることができる解釈は、以下のように、Blake (2001, 2004)が提示する通言語的な格の階層 (Case Hierarchy) を想定した解釈である。

- (21) nara の使用可否には Case Hierarchy が関与している

Case Hierarchy は NOM > ACC > GEN > DAT > ALL > ABL/INS > others という序列であり、これが諸言語の格に関する文法現象に關与的であるとの仮説に立っている。そのような文法現象の一例として、新城方言の再帰代名詞 nara の使用制限が関与しているというのが、本発表が現時点で示す解釈である。すなわち、表 4 に示すように、「nara は Case Hierarchy の ABL と INS を境界とし、その左側でのみ使える」という解釈を提示する。

表 4. nara の格制限と Case Hierarchy (観察事実の解釈)

	NOM	ACC	GEN	DAT	ALL	ABL	INS	COM	LMT
duu	○	○	○	○	○	○	○	○	○
nara	○	○	○	○	○	○	×	×	×

本発表の解釈が正しい場合、すなわち、新城方言の再帰代名詞 nara の使用に関して Case Hierarchy が有効である、と考えた場合、Case Hierarchy そのものの重要な修正が必要になる可能性がある。Blake (2001,2004) が示す現行の Case Hierarchy では、奪格と道具格が同一階層位置にある (ABL/INS)。すなわち、現時点で、これら 2 つの格のどちらかを上位に扱う現象が実証されていないということである。しかし、新城方言のデータはまさに ABL が INS より上位に位置することを実証することになる。今後、同様な線引きが示唆される他の言語の文法現象があるかどうか、研究を行う必要がある。

5. まとめと今後の課題

本発表は、宮古語新城方言の再帰代名詞 una, duu, nara の使い分けを記述した。同じような 3 項対立を示す池間方言の場合 (林 2013) と同様、una は属格をとる表現に限られるという現象が見られることを示したが、さらに、una には複数指示しかないこと、「自分たち (それぞれ)」の解釈しかないことも明らかにした。これらの事実は、他の宮古語の una (と同根の) 形式の機能の解明に新たな視点を提供することになるだろう。

次に、duu と nara の使い分けに関して、2 節で示した南琉球諸方言の先行研究が着目してきた人称制限が確かにこの方言の記述でも有効であることを明らかにした。さらに、どの先行研究も着目してこなかった格制限についても初めて明らかにした。しかも、この格制限について、単に言語個別的な現象ではなく、Case Hierarchy (Blake 2001)が関与している可能性を指摘した。その上で、Case Hierarchy の修正の可能性も示唆した。この点において、本研究は宮古語の記述研究だけでなく、Case Hierarchy に関する類型論に対しても貢献があったと言える。

今後の課題として以下の 2 点が挙げられる。まず、4.1 節で述べたように、3 人称に対して duu と nara がともに使える場合、話者が概して nara を選好するという現時点の観察事実があるが、調査している話

者 1 人の内省に基づくものであり、かつ判断の揺れもある。より多くの話者の判断を仰ぐ必要がある。次の課題は、Case Hierarchy が有効であるとする本発表の解釈の妥当性についてのさらなる検証である。本発表では、nara の格制限に関して、Case Hierarchy のある地点で区切ることで、共起できる格と共起できない格の説明が可能になることを示したが、新城方言の言語事実からは、共起できる格とできない格という 2 つのクラスが存在することがわかるのであり、各クラスの要素の間に、Case Hierarchy に沿った階層性があるかは全くわからない。そこで再び上で述べた第一の課題が問題になってくる。すなわち、話者の内省を注意深く見直すことで、Case Hierarchy 上位では nara が許容されやすく (duu が許容されにくく)、下位では逆に nara が許容されにくく (duu が許容されやすく) なる、といったことがあるかどうか、再度検証する必要がある。

略語一覧

1:一人称; 2: 二人称; 3:三人称; ABL:奪格; ACC:対格; ADT:累加; ALL:方向格; ASC:共格; CAUS:使役; CND:条件; DAT:与格; FOC:焦点; GEN:属格; IMP:命令; INS:道具格; LIM:限界格; LOC:場所格; NOM:主格; NPST:非過去; POT:可能; PROG:持続相; PST:過去; Q:疑問; QT:引用; SEQ:中止形; SFP:終助詞; THM:語幹拡張辞; TOP:主題

参考文献 :

Blake, B.J. (2001). *Case*. NY: Cambridge University Press. /Blake, B. J. (2004). *Case* (2nd ed.). NY:Cambridge University Press. /林由華 (2013) 「南琉球宮古語池間方言の文法」博士論文、京都大学. /原田走一郎 (2015) 「南琉球八重山黒島方言の文法」博士論文、大阪大学. /Hirose, Yukio (2018) Logophoricity, Viewpoint, and Reflexivity, *The Cambridge Handbook of Japanese Linguistics*, Cambridge University Press, 379-403. /Kuno, Susumu (1972) Pronominalization, reflexivization, and directdiscourse. *LI* 3, 161–195. / Lawrence, W. P. (2012) Southern Ryukyuan, *The Languages of Japan and Korea*, 381-411. New York: Routledge. /宮良信詳 (1995) 『南琉球八重山石垣方言の文法』東京：くろしお出版. /Pellard, Thomas (2015) The linguistic archeology of the Ryukyu Islands, *Handbook of the Ryukyuan languages: History, structure, and use*, 13–37. Berlin: De Gruyter Mouton. /下地理則 (2018) 『南琉球宮古語伊良部島方言』東京：くろしお出版. /上村幸雄 (1997) 「琉球列島の言語-総説」『日本列島の言語 言語学大辞典セレクション』311-354. 東京：三省堂.